

山田美妙「兜菊」の文体

——体言止めの実態——

山 県 浩

1. はじめに

[1]「兜菊」(1891年11月～92年9月『都の花』71～90)は、美妙最後の敬体小説である。その連載中断の2ヶ月後に発表された「無名姫」(1892年11月『都の花』95)から常体に復帰する。

別稿では⁽¹⁾、本作品の文体につき、表現末尾の文節を中心に「いちご姫」(1889年7月～90年5月『都の花』4-19～8-39連載後、1892年2月刊行)との比較によって「兜菊」の敬体小説としての文体的な特徴の一端を明らかにした。しかし、紙面の関係のため論じられなかった事象があった。美妙の敬体後期小説を特徴付ける体言止めである。

- ① ありへと目に浮かぶ故郷上野の城の形や、金山主膳夫婦の面影。今と為つて
め う こきやうかうづけ しろ かたち かなやましぜんふう ふ おもかげ いま な
 又劍之助の心の裏、～ 兜・第七枝
- ② 改まって直に手をつかへた處で、もはや苦り切った顔色、「事が定まった上か
あらた すぐ て ところ うち
 らは一時も早いこそ。～ 兜・第二枝

用例①は文末、用例②は句末に見られる体言止めである。⁽²⁾体言止めは省略に基づくレトリックで、用例②は「#苦り切った顔色をして、」などの省略であろう。しかし、用例①は、倒置によって生じたもので、「#城の形や金山主膳夫婦の面影が目に浮かぶ。」が通常の表現であろう。

このように多様な体言止めが「兜菊」の文末・句末には過剰と言えるくらい使用され、文体的な特徴となっている。

そこで、本稿は、別稿を受け、文末・句末に見られる体言止めに着目して「兜菊」の文体の特徴を捉えることを目的とする。この場合、本作品の連載時に刊行された金港堂版「いちご姫」、本作品中断の2ヶ月後に発表された常体小説「無名姫」に見られる体言止めとの比較を通じ、その文体的な位置付けを行う。

[2]別稿では「兜菊」の敬体の具体相、即ち、敬体の表現はどのように限定され、非敬体の表現はどのように拡張されているのか、両者はどのように使い分けられているのかなどを検討した。

このとき、敬体は、文末タ形(デシタ・マシタ)だけで、動詞に多く見られるため、全表現を品詞別にル形とタ形に分けて整理・分類して検討した。この際、「書きましたらう。」「さうでしやうか。」の他、体言止めが数多く見られた。

例えば、「面影です。」「面影でした。」の場合、テンス形式はそれぞれル形とタ形であ

(2)

る。しかし、「面影。」はル形とタ形の対立のない形式である。これが「兜菊」では多数に及び、無視できないため、別稿では「その他」とし、ル形・タ形と並ぶ分類とした。

更に「その他」には上記の如き体言止め以外にそれに類したり、準じたりする形式も少なくない。

[3] 体言止めは修辞の問題で、敬体・非敬体とは別の問題のように見える。

しかし、「兜菊」での極限までの敬体の絞り込みと体言止めの多さ・多様性は、表裏の関係にある。そこで、本稿では、「兜菊」に見られる体言止めにに基づき、金港堂版「いちご姫」の実態と比較しながら、具体相を全体的に描き出す。併せて、常体復帰最初の「無名姫」と比較を行い、体言止めにつき、敬体・非敬体に関わりなく共通する特徴はないのかを検討する。

2. 従来の研究

[1] 「兜菊」に関する文体研究は見当たらない。しかし、木谷(1969)によって敬体後期小説としての特徴は何える。

氏は、美妙31作品における、地文の文末語を数量化したデータに基づいて全6期に分ける。敬体は第2期(「空行く月」～「蝴蝶」5作品)と第3期(「あるのん物語」～「丸二つ引新太平記」8作品)で、後者が本稿で言う敬体後期で「兜菊」などが属する。表「地の文の文末」(50頁)によると、この期を特徴付ける(用例数の多い)文末語は体言止めで、終止形「デス」「マス」は稀か皆無、敬体は「た」の下接した「マシタ」が多いことなどが知られる。

大島(1983)(1984)は、「いちご姫」を中心に敬体後期諸作品の文体の特徴を論じる。「いちご姫」は「美妙の主題である、いちご姫の性格を描こうとする意識が、文体に反映」(大島(1983)30頁)として、姫の性格描写のため、地文の心理描写は常体で書かれ、「情景描写の「でした」「ました」の文体と区別」(同30頁)される。このとき心理描写は「特殊形(体言止め、助詞止め、連用形中止法など)を多く含んでいる」(大島(1984)12頁)とまとめる。この「特殊形」が本稿の「その他」にほぼ該当する。

その他、小野(2004)は、敬体前期4作品「空行く月」「情詩人」「花ぐるま」「蝴蝶」につき、実態を詳細に報告する。特に「表1 文末の分類」(同171頁)には品詞別に文末語の用例数が示される。それに基づき、「名詞で終止するものの割合が微増」(同170頁)として内部差が指摘される。実際に表1の「名詞」の割合は、「空行く月」の5.4%から、「情詩人」7.9%・「花ぐるま」8.9%、そして「蝴蝶」の11.8%と徐々に増加する。

[2] 明治期の言文一致作家の作品を対象とした研究で、体言止めだけを問題にしたものは見当たらない。

しかし、全体的な文体の把握のために示された調査によって体言止めの実態が伺える。

遠藤(2004)は、二葉亭四迷「浮雲」(1887年6月～89年8月)の地文の文末表現を数量的にまとめ、「(表3)『浮雲』の地の文の文末」(同234頁)として示す。うち文末形式「体言」の第一～三篇の用例数・割合は、次の如くである。

第一篇 = 257例中35例13.6% 第二篇 = 428例中22例5.1%
 第三篇 = 440例中36例8.2% 全体 = 1,125例中93例8.3%

中里(2002)は、尾崎紅葉の言文一致体「紫」(1894年1月～2月)・「青葡萄」(1895年9月～11月)・「多情多恨」(1896年2月～12月)、雅俗折衷体「三人妻」(1892年3月～11月)・「心の闇」(1893年6月～7月)の文末表現を数量化して、表1・表2に示す(同770頁)。全集本冒頭50頁の調査であるが、内数の「内的独白部分」を除いた地文の「名詞」の用例数・割合は、次の如くである。

紫 = 267例中25例9.4% 青葡萄 = 681例中33例4.8% 多情多恨 = 332例中12例3.6%
 三人妻 = 269例中59例21.9% 心の闇 = 294例中49例16.7%

雅俗折衷体で名詞止めの割合が高いことに基づき、「名詞止めは先に見たように旧文体の要素の一つ」(同766頁)とし、「三人妻」には「嬉しさ」のような「形容詞を名詞化したものが目立ち、用言の終止形ではなく体言止めにして余韻をもたせるという旧文体の要素が色濃い」(同766頁)など、形容詞サ止めを性格付ける。

木川(2010)は、中里を受けて「金色夜叉」(1897年1月～1902年5月)の文体的な位置付けのため、「伽羅枕」(1890年7月～9月)・「三人妻」・「心の闇」・「男ごゝろ」(1893年3月～4月)を調査し、同じく文末表現の詳細を報告する。「形容詞・形容動詞+さ」などを含めた「体言止め」の用例数・割合は、次の如くである(同79頁)。

伽羅枕 = 468例中57例12.2% 三人妻 = 1,094例中179例16.4%
 男ごゝろ = 406例中49例12.1% 心の闇 = 308例中45例14.6%
 金色夜叉 = 1,378例中5例0.4%

その他の事象も併せ、「金色夜叉」は、「多情多恨」などの言文一致体を経ただけに他の雅俗折衷体作品との相違点が多い特異な位置にあるとまとめる。

その他、大島(1983)には「風琴調一節」(1887年7月～9月)から「笹りんどう」(1891年1月～2月)までの7作品の文末表現に係る簡略なデータが示される。

[3]「体言止め」につき、修辞に関わる基礎文献によって一般的な捉え方を確認する。

西洋のレトリックには「体言止め(名詞止め)」という分類は存しない。「省略」の中の「くびき(語法)」の一種である(佐々木他(2006)12～31頁に類例が示される)。

日本の作品を対象とした記述には「体言止め」の術語が見られ、野内(2005)では「省略法」の中で、五十嵐力による分類の最初に「助詞のテニヲハあるいは助動詞を省くこと(体言止め、連用止めも含む)」(同180頁)が掲げられるとする。その上で「[述語]の省略は常に修辞的效果を期待できる」(同188頁)として諸例を示す。

体言止めを独立して扱った代表は中村(1991)で、省略のレトリックの一種として「後続するはずの述語を省略した結果、名詞が文末に位置することになった」(同217頁)表現とする。類似の技法として末尾にダッシュ・リーダーを用いた「頓絶法」、名詞を投げ出した「名詞提示」が示される。

中村他(2018)では、「省略の原理 体言止め(名詞止め)」の項目において「文を最後まで言わずに名詞で終えて余韻を残す技法」で、ポイントは「後続要素の予告がなく先が見えないこと」を掲げる。このことが「終わるべき場所で終わっていない」印象

(4)

を強め、文末にある種の違和感を与える」(以上、同194～195頁) ことになり、この違和感が余韻の正体であると分析する。

3. 調査対象

[1] 「兜菊」「いちご姫」(都の花版・金港堂版)「無名姫」の本文は、それぞれ次の複製本による。

兜菊・都の花版・無名姫=不二出版(1984～85)『都の花』

金港堂版=国文学研究資料館(2007)『リプリント日本近代文学103』平凡社

その他、『山田美妙集』編集委員会編(2012)『山田美妙集 第2・3巻 小説(二)(三)』臨川書店に加え、「いちご姫」は十川信介校訂(2011)『岩波文庫 いちご姫・蝴蝶他二篇』岩波書店によって本文の確認を行った。

対象とするのは、カギ括弧「」で示される会話を除く地文の表現すべてである。

本文の引用は、原文通りに記すことを心掛けた。しかし、漢字字体を現行のものに改めたり、改行箇所には「／」を施したりした。

[2] 本稿で対象とする「体言止め」は、一般に言われるものより広い諸形式からなる。「兜菊」での事例に基づき、本稿の体言止めを分類すると、次の如くである(本稿では、これらを「体言止め類」と称する)。

A類：名詞・代名詞による止め

B1類：形容詞・形容動詞・名容詞の語幹に「さ」「み」などの接辞の接続した形式による止め

B2類：形容動詞・名容詞の語幹による止め

C類：用言などに本稿でいう附属形式(「ばかり(だ)・やう(だ)・さう(だ)・くらい(だ)・ほど(だ)・ところ(だ)・わけ(だ)」など)が接続し、「です・だ・な」などの語尾の省略された、これらの「語幹」による止め

D類：形容動詞・名容詞・附属形式の連体形「な」による止め

A類は名詞止めで、それにB類を加えたものが一般的な体言止めである。C類の附属形式は、モダリティの形式などと重なるが、本稿の場合、先行研究を踏まえた厳密なものでなく、「兜菊」「いちご姫」で多用される形式に基づいて便宜的に定めた。多く「語幹」が副助詞で、「です・だ・な」などを伴って末尾の述語を構成する。この点で形容動詞・名容詞と同じ働きをする。このため、これらの語幹止めは、体言止めに準ずる形式として扱う(用例③参照)。(3)

③ 顔かほハ前まへのとほり唯々横ただへよこむを向むいたま、――而しかも総身そうみの震ふるへるばかり。／ 兜・第九枝

体言止めに類した形式であるD類は、連体形準体法の末尾用法である。連体形準体法は、明治期に話し言葉で衰退したとは言え、河口(2018)によると、「隣の女」では準体法14例に対して「連体形+の」は98例ながら、「三人妻」では101例対1例と、圧倒的に準体法が多い。(4) 例えば、その末尾用法である用例④⑤の連体形止めは、「#添

へるやうです。」「#未練です。」と比べると、含みのある表現である。更に「#添へるやう。」「#未練。」よりその含みは深い。

④ 四方から目に入る気色ハ別の感慨の種をも添へるやうな。 兜・第三枝

⑤ 母をば主膳が一口に叱りました。この時世をば知らぬか未練な。 兜・第一枝

[3] 体言止めに関する美妙自身の言もある。

大島氏は、その文体的な特徴を示した後、「『いちご姫』における形式的な文章表現方法も、言文一致を唱え始めたころの文体改良の意識による方針とはかなり違ってきている」(大島(1984)13頁)として美妙の「不知庵大人の御批評を拝見して御返事までに作った懺悔文(其二)」(1888年11月『女学雑誌』135・136)の一節を引く(下線は山県)。

言文一致の基礎にするのは何が宜いかと考へて、まづ第一、「簡略」の徳のある物を択ばうと掛りました。〈中略〉[下流の] 語法を用ゐて来る、さう為ると第一に当惑したのは「何々ダ」といふ語法が出て来たことです。「ダ」は音調さへ甚だ耳に立つものを更に下流であらく用ゐればいよゝ怪しく見えて来ました。が、しかしながら今日までの語法に人造の強い変化を与へるのは全体小生は好みません。「ダ」といふ助動詞を去つて名詞で結ぶのは如何にも「美」といふ点からは申分ありませんが、それでは完全な文(體)といふものが殆ど出来なくなる程です。『山田美妙集 第9巻』 25頁

「だ」調から「です」調に変わった一因の知られる文章として著名である。敬体を減少させた「兜菊」の頃も「です」「ます」に「美」を感じていたかは知りようがないものの、結果的に「名詞で結ぶ」体言止めを多用しているのは、この発言時と異なり、「完全な文」の必要性はあまり意識していなかったことを物語る。

大島氏は、体言止めを含む「特殊形の文末表現の増加」は「この子」(1889年3月～5月)からで(大島(1984)13頁)、「懺悔文」の4ヵ月後である。なぜこのような変節が生じたかは本稿の域を超えるが、美妙自身が過去に問題視した体言止めの多い敬体最後の作品だけに「兜菊」の実態を明らかにすることは有意義である。

4. 考察(1)・総論

[1] 本稿は、「兜菊」に見られる体言止めにつき、金港堂版「いちご姫」との比較によって、その実態を明かにし、別稿と併せて、その文体の特徴を捉えることを目的とする。

この場合、「兜菊」の実態は、金港堂版「いちご姫」の延長線上にあるのか、中断の2ヵ月後に発表された常体小説「無名姫」と連続する面はないのかなど、その言文一致作品としての位置付けにも言及する(以下、「いちご姫」はすべて金港堂版を示す)。

[2] 「兜菊」のA類～D類の体言止め類は、表現末尾の分類で以下の如く位置付けられる。

「兜菊」の敬体は、文末タ形の「デシタ」「マシタ」だけである。このため、表現全体を文と句に分け、末尾の文節を構成する品詞ごとに敬体・テンスのあり様をまとめた(表-1 参照)

表-1 「兜菊」 表現：敬体×テンス内訳

品詞	表現合計	文 末								句 末				
		敬 体				非敬体				計	非敬体			計
		ル 形	タ 形	そ の 他	小 計	ル 形	タ 形	そ の 他	小 計		ル 形	タ 形	そ の 他	
動 詞	445	0	178	0	178	45	15	32	92	270	33	1	141	175
形容詞	44	0	1	0	1	6	0	26	32	33	4	0	7	11
形容動詞	8	0	0	0	0	0	0	5	5	5	0	0	3	3
名 詞	12	0	0	0	0	0	0	11	11	11	0	0	1	1
名 詞	238	0	46	0	46	2	1	149	152	198	0	0	40	40
代名詞	5	0	1	0	1	0	0	4	4	5	0	0	0	0
副 詞	3	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0	0	0
感動詞	6	0	0	0	0	0	0	6	6	6	0	0	0	0
副助詞	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0
合 計	762	0	226	0	226	53	16	237	306	532	37	1	192	230

※「名詞」は、名詞と形容動詞語幹の中間に位置する語で、詳細は別稿の注(4)に記した。

このとき、ル形・タ形の対立を持ちようのない形式が存する。これを「その他」と称した。「その他」は敬体に見られず、文末非敬体306例中237例77.5%、句末非敬体230例中192例83.5%の如く多数を占める。ただ、文末非敬体と句末非敬体で「その他」の内訳が異なり、文末は名詞が237例中149例62.9%、句末は動詞が192例中141例73.4%占める。[21]「いちご姫」の表現末尾は、多岐にわたり、用例数が多いため、「兜菊」より複雑である(論末別表-I参照)。

敬体は、文末・句末ともに見られ、タ形だけでなく、ル形にも見られる。「その他」は、「兜菊」では見られない文末敬体に2例存する(「～マシタラウ」「～デシャウカ」各1例)。ただ、これらは体言止めでないため、本稿では除外し、敬体は扱わないこととする。従って、「無名姫」との比較など、表現全体・文末全体で捉える場合を除き、「兜菊」「いちご姫」ともその実態の記述や両者の比較は、文末非敬体(「兜菊」306例・「いちご姫」1,230例)・句末非敬体(「兜菊」230例・「いちご姫」162例)で行う。

なお、「いちご姫」で文末非敬体・句末非敬体に占める「その他」の割合は、文末78.5%(966例)、句末86.4%(140例)で、ともに「兜菊」(77.5%・83.5%)とほぼ一致する。

また「いちご姫」の文末非敬体で名詞は566例58.6%、句末非敬体で動詞は74例52.9%で、ともに「その他」で多数を占める。文末の名詞の割合は、「兜菊」(62.9%)と殆ど変わらないが、句末の動詞は「いちご姫」の方が「兜菊」(89.4%)より20%程度低い。[22]常体に復した「無名姫」でも「その他」は少なくない(論末別表-III参照)。

「その他」は、全表現103例中48例46.6%、文末に限ると94例中40例42.6%で、いずれも「兜菊」「いちご姫」と同程度である。また文末で名詞が「その他」の多数を占めることも同様である(40例中30例75.0%)。句末は全体で僅か9例で、「その他」が8例を占める。特段多い品詞は見えないが、「名詞」が1例で文末と対照的である。⁽⁵⁾

なお、文末テンスは、「兜菊」「いちご姫」と異なり、「無名姫」ではル形の方がタ形より多い。これは、「無名姫」が現場に居合わせた主人公の旅商人に語り手が寄り添って姫とのやり取りなどを現在進行の形で語るという叙述スタイルを中心とするためである。

[3]「兜菊」の「その他」の内訳は、体言止め類の諸形式が中心を占めるが、それ以外の形式も含み、多様である(表-2A・2B参照)。

文末と句末を比べると、用言類は文末と句末で用法の異なることが多い。名詞類はともに「語幹」(名詞止め)が中心となる。句末の用言類は、会話文に流れ込む性格上、言い切ることなく、後続の会話文に続く用法(テ中止・連用形中止など)が特徴をなす。

本稿で対象とする体言止め類は、表中の下記の用法が該当する(表-2A・2Bで網掛けを施した用例数)。

表-2A 「兜菊」 文末非敬体:「その他」の内訳

品詞	文末 非敬体 合計 [306]	その他 計 [237]	自立語					附属形式			助動詞			助詞				
			連 用 形	連 体 形	命 令 形	語 幹	接 辞	連 用 形	連 体 形	語 幹	ダ ラ ウ	ナ ラ バ	デア ラ ウ (ヨ) ウ	カ ラ	テ	バ	カ	
動詞	92	32	0	0	2	-	-	1	8	11	0	0	1	5	0	3	1	0
形容詞	32	26	0	0	0	0	24	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
形容動詞	5	5	1	0	0	3	1	0	0	0	-	-	-	0	-	-	0	0
名詞	11	11	0	1	0	10	0	0	0	0	-	-	-	0	-	-	0	0
名詞	152	149	-	-	-	139	-	0	0	0	2	1	0	-	1	-	-	7
代名詞	4	4	-	-	-	3	-	0	0	1	0	0	0	-	0	-	-	0
副詞	3	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
感動詞	6	6	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
副助詞	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※本稿で扱う「体言止め類」の用例数に網掛けを施した(表-2Bも同様)。

表-2B 「兜菊」 句末:「その他」の内訳

品詞	句末 合計 [230]	その他 計 [192]	自立語		附属形式		助動詞			助詞		
			連 用 形	語 幹	連 体 形	語 幹	デ	ニ	ヨ リ	テ	バ	ノ
動詞	175	141	47	-	1	1	-	-	1	82	9	-
形容詞	11	7	7	0	0	0	-	-	0	0	0	-
形容動詞	3	3	3	0	0	0	-	-	-	-	0	-
名詞	1	1	0	1	0	0	-	-	-	-	0	-
名詞	40	40	-	31	0	0	5	3	0	-	-	1

A類: 名詞・代名詞=自立語・語幹

B1類: 形容詞・形容動詞・名詞=自立語・接辞

B2類: 形容詞・形容動詞・名詞=自立語・語幹

C類: 動詞・形容詞・形容動詞・名詞・代名詞=附属形式・語幹

D類: 形容動詞・名詞=自立語・連体形、動詞・形容詞・形容動詞・名詞・

(8)

名詞・代名詞＝附属形式・連体形

なお、これら体言止め類が「その他」に占める割合は、文末非敬体237例中202例85.2%、句末非敬体192例中34例17.7%である。特に文末非敬体ではその5分の4を占める。[31]「いちご姫」は、煩雑を避けるため、「その他」のうち体言止め類に関する形式に限定して示した(論別表-II参照)。(6)

詳述は5章で述べることとし、ここでは全体的な傾向、即ち文末非敬全体・句末非敬体全体に占めるA類～D類の用例数と割合につき、「兜菊」との比較を行う。

文末非敬体・句末非敬体に占める体言止め類の割合は、次の如くである。

兜 菊：文末306例中202例66.0%、句末230例中34例14.8%

合計536例中236例44.0%

いちご姫：文末1,230例中575例46.7%、句末162例中48例29.6%

合計1,392例中623例44.8%

文末非敬体では「兜菊」の方が約20%高いものの、「いちご姫」で句末非敬体の用例数が多いため、全体ではほぼ同じ40%台半ばの値となる。(7)

品詞ごとの傾向は、用例数の少ない句末非敬体を除き、文末非敬体における体言止めの類の割合を検討すると、上記の66.0%と46.7%の差を反映し、様々な違いが見られる(別表-II・右端《体言止め・合計》《「兜菊」合計》欄参照)。

形容動詞を除き、差の大小は存するものの、どの品詞でも「兜菊」の方が「いちご姫」より割合が高い。特に動詞・形容詞で差が大きく、名詞類(含、代名詞)がそれに次ぐ。[4]「兜菊」の体言止め類の実態を位置付けるため、2章[2]項に示した従来の研究に見る体言止めの割合との比較を行う。

これまでの諸表から3作品における体言止め類A類～D類の用例数をまとめた(表-3参照)。

従来の研究は、句末は扱わず、文末における名詞の用例数・割合を示している。そこで、表の[A類・文末]の名詞止めの用例数(3作品の順に142例・438例・24例)につき、全文末(順に532例・2,245例・94例)に占める割合を示すと、次の如くである。

兜菊＝26.7% いちご姫＝19.5% 無名姫＝25.5%

美妙作品の場合、小野(2004)による敬体前期4作品の調査で最も高い「蝴蝶」でも名詞の割合は11.8%に過ぎない。大島(1983)では「猿面冠者」(1891年4月)の体言止めが21例24.7%(同31頁)と高く、「兜菊」「無名姫」の割合と同じである。(8)

表-3 体言止め類

	兜 菊			いちご姫			無名姫		
	文 末	句 末	計	文 末	句 末	計	文 末	句 末	計
A類：名詞・代名詞止め	142	31	173	438	38	476	24	1	25
B1類：形容語+接辞	25	0	25	23	1	24	1	0	1
B2類：形容語語幹止め	13	1	14	29	2	31	1	0	1
C類：附属形式語幹止め	12	1	13	60	6	66	1	0	1
D類：連体形止め	10	1	11	25	1	26	0	0	0
合 計	202	34	236	575	48	623	27	1	28

他作家の言文一致体では、遠藤(2004)の「浮雲」全体で8.3%、中里(2002)の「紫」「青葡萄」「多情多恨」で最も高いのは、「紫」9.4%である。しかし、雅俗折衷体の「三人妻」は21.9%、「心の闇」は16.7%で、「いちご姫」の割合に近い。

木川(2010)の体言止めの割合は、「名詞」に加え、「形容詞・形容動詞+さ」の例(B1類)を含めている。詳細は次章で示すが、名詞止め以外を含めた値ながら、「金色夜叉」の0.4%は別にしても「伽羅柱」「三人妻」「男ごゝろ」「心の闇」は12.2%~16.4%である。

即ち、「兜菊」「無名姫」の体言止めの割合は、当時の雅俗折衷体作品と比べても際立って高い。中里の物言いをすれば、この両作品は言文一致体であるにもかかわらず、当時の雅俗折衷体作品以上に「旧文体の要素が色濃い」(同766頁)のである。

なお、常体に復した「無名姫」も「兜菊」「猿面冠者」と同程度の体言止めが見られる。小さな作品であり、慎重に扱わねばならないが、その割合からは、体言止めの現れ方に関して常体復帰は無関係で、敬体後期作品の延長線上にある。

5. 考察(2)・各論

[1] 木谷(1969)・大島(1983)(1984)などの先行研究によって「兜菊」「いちご姫」を含む敬体後期作品で体言止めが多用されていることは明らかである。ただ、その詳細は示されず、前章[4]項の如く同時代の他作品と比べてどの程度多いのかなども不明であった。

本章は、A類~D類の5種ごとに用例を検討し、「いちご姫」の実態と比較しながら「兜菊」の体言止めの特徴を明らかにする。

分類では、5種の中でA類名詞止めが3作品で共通して圧倒的に多く(表-3参照)、「兜菊」「いちご姫」とも体言止め類全体の4分の3を占める(173例73.3%・476例76.4%)。「無名姫」は更に高いが(25例89.3%)、これはA類以外の形式が殆ど見られないためである(注(6)参照)。

A類に次ぐのは、「兜菊」でB1類、「いちご姫」でC類で、いずれも体言止め類全体の約1割を占める(B1類25例10.6%、C類66例10.6%)。

[2] A類は、名詞と代名詞によるが、代名詞は僅かであるため、実質的に名詞止めである。

修辞として後続表現の省略を成立契機とする。典型的な例は、用例①の如き「デ・デシタ」の省略である。

① ^{そのあ}其有りさまを^{とく}篤と^み見て、^{あひて}相手^{こころ}ハ心も^つ附かぬ^{てい}体、^{えちご}／＼越後は^{いづ}そも^{わたり}何れの邊？」
兜・第三枝

「体」で言い切ることは、「兜菊」で6例(文末4・句末2)見られ、相手の心のあり様を外的に捉えて表す慣用的な表現である。「兜菊」は用例の如くすべて体言止めである。

「兜菊」の場合、省略以外に用例①の如く倒置によって体言止めとなった例が少なくない(用例②③参照)。

② ^{そのとき}其時は^{はやおそ}早遅し、それ^{ひとこまひやうま}ッと一聲兵衛の^{あひづ}合^{どうじ}図。同時に^{ひら}開く^{よこ}横の^{ふすま}襖。むら^{はし}〜と走り

- 出たのは、己れ！ 甲士の八九人。／ 兜・第六枝
 ③ 獨言のやうに言ふ、その言葉の終らぬ間、しつと言つたは大五郎。／「何……」と言ひ掛ける東馬の袖を ～ 兜・第四枝

用例②は、前半の主人公である剣之助一行が城中で突然襲われる場面で、体言止めの連続によってスピード感と緊張感が高められる。「合図」は「がなされた。」などの省略であろうが、後の2例は「#同時に横の襖が開く。」「#八九人の甲士が走り出た。」など、倒置でない表現の方が地文として自然であろう。

これに対して用例③は、用例②の如き特殊な場面性を持たない通常の描写ながら、倒置され、体言止めになっている。文脈的には「#大五郎がしつと言つた。」が自然である。

解釈が関係するため、正確な用例数は示し難いが、最大に見積もると、「兜菊」文末の名詞止め142例のうち50例近くは倒置によると考えられる。

- ④ 不図目を覚まして袂の上、起き上がって腕ぐみしたのハ蘭織の恋掣次郎でした。
 ／兜・第十二枝

用例③の如く倒置後名詞述語化して、体言止めにする例ばかりではない。用例④は、流れから「#次郎は～腕組みした。」の方が自然であろう。しかし、倒置して名詞述語化しながらも「デシタ」を付している。このように「デシタ」が付されると、説明の表現ながら少し客観性を帯びる。同じ文末の「名詞+デシタ」は46例見られる。しかし、名詞止め142例の約3分の1に過ぎない。

なお、A類には動詞連用形が名詞化した例を含む。このため、次の如き無理な名詞止めの例も見られる。

- ⑤ すぐには飛びかゝる——無言、一切物を言はず——不意をうたれた主膳の驚き、「南無三、やみへ——小ざかしいわッ！」／相手の手先を押へる間も無く、身をかかせて潜れば、～ 兜・第一枝
 ⑥ 真面目くさつて通り過ぎて式台前まで近づけば、これハ又、ても扱も。／主君久須木の五郎の出迎へ！ 四人を見るより身を避けて、／「打ち付けよしに御許しやれ。これは此處なる城主で御ぢやる。」 兜・第五枝

用例⑤は「#主膳は驚き／驚いて、」、用例⑥は「#五郎が出迎へる。」という表現でも同じ内容は表せる。両例とも予想外の展開に主膳や剣之助一行が驚愕した場面である。特に用例⑥は、城主自らが出迎えた意外性が、体言止めに「これハ又、ても扱も」や感嘆符が加わり、効果的に表される。このように表現されると最善の形式であるかのようである。しかし、前後で主膳や五郎の行動が動詞述語で語られているだけに唐突の感も受ける。

[21] 「いちご姫」「無名姫」とも A 類名詞止めは多く、総数で476例・25例である。

「いちご姫」で目立つのは、用例①に示した「体」などの形式的な名詞での止めである。同様に多用される名詞は、次の如くである（順に文末・句末の用例数）。

◇いちご姫

体=14・3、事=44・0、もの=32・0、様子=15・1 合計=105・4

cf. 兜 菊

体 = 4・2、事 = 5・0、もの = 3・0、様子 = 5・0 合計 = 17・2

これら4語がA類全体に対して占める割合は、「いちご姫」で476例中109例22.9%、「兜菊」で173例中19例11.0%である（「無名姫」は1例のみ）。即ち、「いちご姫」は名詞止めの約2割がこれらによる止めである。⁽⁹⁾

「いちご姫」にも動詞の名詞化した例が見られない訳でない。しかし、見出すことが難しく、存しても用例⑤⑥ほど無理な名詞止めは確認しがたい。

⑦ わが胸の思ふところまで刺され、ばまた迎へられていとゞ烈しく……／そして全くの無言。たゞ身のふるへ。／「あは、ゝ、女子といふものはあどけない……今 はじまつたしがなさかい」。 金・第2

用例⑦は、名門の公家ながら経済的に苦しく、いちご姫が父と一緒に刀の鞘巻の内職をしている場面で、姫が泣いて「浅ましい姿」と言った後の父娘の様子である。この文脈で「#たゞ身がふるへる。」も可能であろう。ただ、前文の「無言」に揃えた名詞止めかもしれない。しかし、「身」が主語であって、「人」でないため、用例⑤⑥の如く「主体-その動作」という動詞述語の方が自然であるとまでは言えない。

[22]「無名姫」は、全表現が103例で、末尾の文節を品詞別に分類すると、一桁の品詞も現れ、傾向が捉えがたい（論末別表-Ⅲ参照）。

しかし、「兜菊」と同じく体言止めは多い。即ち、全体で34例の名詞のうち名詞止めは25例73.5%を占める。これは「兜菊」238例中173例72.3%と同程度である（cf.「いちご姫」771例中476例61.7%）。

この場合、「兜菊」に見られた倒置による体言止めは稀ながら存しはする。ただ、用例⑧は、「十六七の姫」の様子を説明した一節として「#容体は荒い風に当たらなかつた（ようである）。」という表現の方がより自然であるとまでは言えない。

⑧ それにしても熟身の周囲を視れば荒い風には当たらなかつた容体。 無名・上

その他、「兜菊」「いちご姫」に一定数見られた「体」は、名詞止めで1例のみ（「見るとでもいぢらしい体。」（上））で、動詞を体言化した例は存しない。

[3] B類は、形容語（形容詞・形容動詞・名容詞）が関わる体言止めで、B1類はこれらに接辞「さ・み」の接続した形式、B2類は語幹の投げ出し形式である。

表-3の如く「兜菊」では圧倒的なA類に次いでB1類が多い。体言止め類全体に対して25例10.6%を占め、「いちご姫」の24例3.9%より多い。

「兜菊」の場合、文末非敬体の形容語48例中B類は38例79.2%で、殆どを占める。内訳は、B1類「形容詞+さ」23例・「形容詞+み」1例・「形容動詞+さ」1例、B2類「形容動詞語幹」3例・「名容詞語幹」10例である（句末は「名容詞語幹」1例のみ）。

形容詞は、文末の33例中24例72.7%が接辞を伴って体言止めとなる。他は、附属形式を介した形式（「形容詞+ほどでした」「形容詞+さうな（D類）」各1例）か、終止法6例（「～い」「～し」各3例）・省略形式1例（「～ならば」と限られる（句末に体言止め類は存しない））。

⑨ 世は知らぬ蒼の花の一枝を――折るといふのも稍いぢらしい。／ 兜・第九枝

- ⑩ 怨むまいと思ふ下から身を怨み、親を怨み、加へて天地をさへ怨む心根のいぢらしさ。 兜・第十二枝

ともに金剛次郎が(妻になる／妻になった) 蘭織に対する思いを説明する一節である。体言止めであるため、用例⑩の方で感情が込められているように感じられる。しかし、「#心根もいぢらしい。」としても次郎の深い思いは伝わる。

また元々形容詞述語でないにも関わらず、倒置によって文末が「形容詞+さ」となった例も見られる。

- ⑪ 物具を一樣に着けた武士がづらりと列んで出迎へる。扱も何たる鄭重かと今更心こころに噴き出すををかしさ。 兜・第五枝
- ⑫ [金剛次郎ハ] 袴の横はかまに両手りやうてを差し入れ、きつと改まつた品あたらひんのよさ。 兜・第八枝

用例⑪⑫とも「#今更心にをかしさが噴き出す。」「#品よくきつと改まつた。」の方が前からの流れの点で自然である。

形容動詞は、文末5例のうち4例がB類(語幹止め3例・サ止め1例)で、他は連用形止め(「一樣に。)」1例である(句末の3例はすべて連用形止め)。

名詞は、文末11例のうち10例が語幹止めで、他は1例はD類連体形ナ止め(3章[2]項用例⑤)である(句末1例は語幹止め)。従って、名詞はすべて体言止め類である。[31]「いちご姫」は、形容語の文末非敬体172例中B類は52例30.2%で、「兜菊」(79.2%)に比べると、半分以下の割合である。

例えば、B1類「形容詞+さ」は22例に留まるが、形容詞の終止法は49例も見られる(「～い」46例・「～し」3例)。

この場合、サ止めの用例数は「兜菊」とほぼ同じながら、用例⑪⑫の如き末尾が[動詞連体形+形容詞サ止め]となる構文が少なく、動詞述語の方が自然な例は限られる。

- ⑬ いづれ此様な事にこのやうな為らうとは思はぬでもなかつた、それで知らずへうちふかの深い穴あなにはまつて仕舞つた忌々いままへしさ。 金・第10

用例⑬は、「#忌々しくも深い穴にはまつて仕舞つた。」とも言い換えられる。しかし、これと比べたとき、原文の体言止めが著しく不自然という程ではない。

形容動詞語幹に「さ」が下接するのは1例に過ぎない。形容動詞はB2類語幹止めの方が一般的である(全15例)。

「無名姫」は、形容詞全8例で、文末6例はサ止め1例、終止法4例(すべて「～い」、推量(「無からう」)1例で、句末2例は連用形中止である(名詞1例は語幹止め)。

形容詞に限れば、「いちご姫」「無名姫」ともサ止めは少なく、「兜菊」なら「～さ。」となりそうな用例でも終止形が見られる。

- ⑭ [本妻の狭蓬を斬つた小二郎ガ] 茫然と立つところへ駈けつけた家臣の面々、押ツ取り刀の仰山からしい。それ見るとまた気がかむらへ、おのれら郎党、主を殺しに推参おとしたか? 金・第38

家臣が乱心した殿に対する緊迫した場面である。「兜菊」なら「押ツ取り刀」を「の」で受けていることが加わり、その場面を際立たせるべく「#仰山らしさ。」となろう。

[32] 木川 (2010) は、紅葉の雅俗折衷体 5 作品の文末表現を調査し、名詞止めだけでなく「形容詞・形容動詞+さ」の用例数も示す (同79頁)。

用例の存する 4 作品につき、全文数・サ止めの用例数・割合は、次の如くである。

伽羅枕 = 468 例中 4 例 0.9% 三人妻 = 1,094 例中 24 例 2.2%
男ごゝろ = 406 例中 9 例 2.2% 心の闇 = 308 例中 4 例 1.3%

文末に限定すると、「兜菊」は 532 例に対して形容語サ止めは 24 例 (除「～み」1 例) で 4.5%、「いちご姫」は 2,245 例中 23 例 1.0%、「無名姫」は 94 例中 1 例 1.1% である。大きな数値ではないが、「三人妻」「男ごゝろ」の倍の値で、「兜菊」における「形容詞・形容動詞+さ」の多さが知られる。

[4] C 類附属形式の語幹止めは、本稿固有の分類に基づくもので、また附属形式という名称も含め、それを設けること自体に異論があるかも知れない。また [21] 項に示した形式的な名詞との区別も難しい。

ただ、別分類ながら本項で扱うことによって前述の名詞と連続する実態が具体的・全体的に捉えられる。

「兜菊」の C 類 13 例は、動詞 12 例 (文末 11・句末 1) と代名詞 1 例 (文末) に接続する、次の附属形式 6 種で、それぞれ次の如き用法である (φ は語幹止め、※ を付した値は句末の用例数)。

◇動詞

や う = 12 例: φ (3)・な (6) (1)※・～に (1)・～でした (1)
ばかり = 5 例: φ (4) (1)※⁽¹⁰⁾
わ け = 3 例: φ (2)・～でした (1)
ま ま = 1 例: φ (1)
く らい = 1 例: φ (1)

◇代名詞

ほ ど = 2 例: φ (1)・～でした (1)

附属形式の用法全体から見ると、「φ」で示した語幹止めが最も多い。ただ、その中でも「やう」は、D 類とする連体形ナ止めの方が多く、1 例ながら「デシタ」の下接する例が見られる (用例 15 16 17 参照)。

15 これを好古の癖から楽しんで見るでも無い身ながら聞き及ぶ武将の威名に今何と無う撲たれるかのやうでした。 兜・第三枝

16 相手あひてをそれと認める。その儘側まよへ走り寄ればお蘭織おは総身もそうみ銕けるやう。 兜・第九枝

17 蘭織ぬおりの前まへなどに取つてはと兎角この別れわかが何なにと無くかな悲しくてちやうど、丁度生別いれにわかでもなるかのやうな。 / 兜・第十三枝

用例 15 は、諸国漫遊の旅を始めた剣之助一行が浅草の観音堂で僧侶から所蔵の文書を見せられ、説明を受けた際の感慨を述べた箇所である。語り手によって一行の心情が説明される。用例 16 は金剛次郎が将来妻となる姫と出会う場面、用例 17 は結婚後次郎が旅立つ場面で、いずれも姫の思いが「やう (な)」で詠嘆的に説明される。ただ、用例 17

は連体形ナ止めで、「気持ちでした」などの省略で、「デシタ」だけが省略された用例⑩より余韻がある。

⑩ 警戒して居る番士のものが目を怒らして見る前を睨めかへして【金剛次郎ガ】つかへ通る面たましひのづぶし。常は見慣れた兵五までがそゝろに舌を捲くはかり。／ 兜・第十四枝

用例⑩に比べると、用例⑧は語幹で投げ出す必要性の低い叙述的な内容である。文脈的には「#舌を捲きました。」の方が素直な表現であろう。或いは、本例は段落末尾で、この前段落の末尾は「見まはしました。」、後段落の末尾は「笑はせました。」であるため、連続を避けようとしたためかもしれない。本例に限らず、体言止めの表現性が特段必要でないような文脈でも見られることがある。

[41]「いちご姫」は、その規模を反映して、附属形式が多種多様である。「体・事・もの・様子」などの多さと関連しているのであろう（[21] 項参照）。

上接の自立語の別は示さず一括して附属形式11種ごとに示すと、次の如くである（φ・※の謂は、「兜菊」に同じ）。

や う = 52例：φ (15) (1)*・～でした (21)・～な (12)・～だ (1)・～に (1)・～で (1)

ばかり = 26例：φ (16) (1)*・～でした (7)・～で (1)・～か (1)

ほど = 14例：φ (1)・～でした (13)

だけ = 12例：φ (6) (2)*・～でした (2)・～に (1)・～か (1)

わけ = 9例：φ (9)

さ う = 15例：φ (5) (1)*・～な (5)・～でした (2)・～に (1)・～なもの (1)

た め = 5例：φ (3)・～でした (2)

ま ま = 3例：φ (3)

くらい = 4例：φ (1)・～でした (2)・～に (1)

つもり = 3例：φ (1)*・～でした (1)・～で (1)*

はず = 1例：φ (1)

「兜菊」と同じく連体形ナ止めも見られるものの、「デシタ」を下接させる例の方が多い。「兜菊」はC類全13例に対して「デシタ」下接は3例に過ぎない。しかし、「いちご姫」はC類全66例に対して「デシタ」「ダ」下接は50例にのぼる。「兜菊」において「デシタ」を省略し、語幹止めの多いことが再確認できる。

「無名姫」で附属形式を付した文節は、全表現でC類の「じれつたさは増すばかり。(中)」1例だけである。これまで示した用例の如く述語に附属形式が付されると持って回ったくどい表現になる。常体であり、ル形が多いことと合わせて、末尾の簡潔さを求め、附属形式が避けられたのであろうか。

[5] D類連体形ナ止めは、体言止めとして周辺的である。しかし、後続の体言性語句の省略という点で修辭的な操作は同一である。

前項ではC類の附属形式の「～な」の用例数も示した。しかし、C類の用法を持た

ない形式(さう)が存在するため、重複するが、「兜菊」「いちご姫」ともD類すべてを示す。

◇文 末=10例

自立語：名容詞(1)

附属形式：動詞(8)=やうな(6)・さうな(2)、形容詞(1)=さうな(1)

◇句 末=1例

附属形式：動詞(1)=やうな(1)

用例⑱は、カギ括弧が施されていないが、主膳の発話で、〈間接話法〉である。差した妻を叱責する一節で、連体形ナ止めで感慨を表している。「ことだ」などの省略であろう。用例㉒は、主人とともに嵐によって舟から投げ出され、最後を覚悟しつつある家臣の様子・心情を描く。「気がする」などを表現しないことによって波にもまれ、消え入る意識を表している。

⑱ 母をば主膳が一口に叱りました。この時世をば知らぬか未練な。何に血迷ふ差し出口、～ 兜・第一枝 3章[2]項・用例⑥の再掲

⑲ 生命かぎり、根かぎり。その根も早盡きると為る、勿論生命も亦盡きさうな。
／ 兜・第十一枝

[51]「いちご姫」で「～な」で言い切られる語・形式は、次の如くである。

◇文 末=25例

自立語：形容動詞(3)、名容詞(5)

附属形式：動詞(11)=やうな(8)・さうな(3)、形容詞(5)=やうな(3)・さうな(2)

名容詞(1)=やうな(1)

◇句 末=1例

自立語：名容詞1

「いちご姫」の場合、自立語8例のうち5例が感嘆符で閉じられる(附属形式を介したものは1例のみ)。「兜菊」では連体形ナ止めの後に感嘆符が来る例は存しない。

⑲ その時丁度姫もまたすこし被衣を持ち上げました。／ても艶な！ 織眉に統のはだ肌。／ 金・第1

⑲ 男が比較して女より多くいちごを褒めたのは唯いちごがうるはしいのと物語りて話しがはづむのと、この二つ、思ばいちごも幸福のやうな、又でも無いやうな。

／ 金・第6

用例⑲は、いちご姫の美しさに対する語り手の感慨の直截な発露である。直後の名詞止めと呼応して効果を上げている。このような体言止めの活きる文脈に見られる一方、用例㉒の如く必要性の低い文脈にも見られる。勿論、表現されたものには結果的にその効果は感じられる。しかし、文末をはっきり言い切らないで、ぼかすためだけの使用とも言える。更にそれは「やう」「さう」などの附属形式に依るため、効果が上がっている。

「いちご姫」はC類が体言止め類全体の10.6%を占め、5.5%の「兜菊」との枠組みにおける相違点とした。更に用例㉒などに依ると、C類・D類を通した「いちご姫」での

附属形式の多さ・多様性は、「体・事・もの・様子」などの多さとともに、今後種々考えてゆかねばならない。⁽¹¹⁾

なお、「無名姫」にD類は見られない。附属形式が1例しか存しないことと関係しよう。

6. おわりに

[1] 本稿は、山田美妙最後の敬体小説「兜菊」の文体の特徴を体言止めから捉えることを目的とした。

別稿では、敬体が極限まで絞り込まれた「兜菊」の文体を敬体・非敬体のあり様から捉えたものの、体言止めの多さ・多様性のため、全体的な特徴の把握には至らなかった。

この場合、併せて同じく敬体後期に属する金港堂版「いちご姫」や常体復帰最初の「無名姫」と比較を行い、「兜菊」の文体的な位置付けを行った。

その結果、別稿で述べた如く文体としての枠組み、文体の基本的なあり方の点で「兜菊」は「いちご姫」と同傾向で、その延長線上にある作品であると言える。しかし、「兜菊」において敬体が絞り込まれたのと同じく「いちご姫」に見られる体言止めのあり様がある方向に徹底化されていた。

なお、体言止めは修辞の問題ながら、この徹底化は「兜菊」における敬体の絞り込みと表裏の関係にある。

「無名姫」は、1888年1・2月以来ほぼ5年ぶりの常体小説である。このため、その文体は一新されたかのように思われる。しかし、体言止めから見ると、「兜菊」と共通する面が少なくない。文体的に断絶したものでなく「兜菊」の延長線上にある。

[2] 別稿で述べた如く文体としての枠組みの点で「兜菊」と金港堂版「いちご姫」は敬体後期小説として下記の傾向①～④で共通する。

- ①全体に対する敬体の割合が40%少々である。
- ②「です」と「ます」の比率が[1対3]である。
- ③文末述語のあり様が「敬体=動作性述語、非敬体=状態性述語」である。
- ④ル形・タ形以外の分類として「その他」が非敬体の約80%前後を占める。

「その他」は、大島(1984)の「特殊形(体言止め、助詞止め、連用形中止法など)」(同12頁)で、本稿で扱った体言止め類を含む。更にこの「その他」のあり様で「兜菊」「いちご姫」は、次の如き傾向⑤～⑦で共通する。

- ⑤文末は名詞、句末は動詞が多い。
- ⑥文末では体言止め類が過半数を占める。
- ⑦名詞止めに限定すると、その割合は美妙の敬体前期の言文一致体作品や二葉亭四迷・尾崎紅葉の言文一致体作品に比べて高い。

以上の如く、基本的なあり方は一致するものの、「兜菊」は「いちご姫」の実態を推し進めている。例えば、傾向⑦に関して名詞止めの割合が「兜菊」は「いちご姫」を上回り、確認した明治期1800年代の言文一致体作品でこの値に及ぶものは存さず、紅葉の雅俗折衷体作品の値より高い。また「形容詞・形容動詞+さ」でも「兜菊」は紅葉の雅

俗折衷体作品の値を上回る。

「いちご姫」に対して全体的に体言止めが増加しているが、品詞ごとでは「兜菊」は動詞・形容語、次に名詞類において体言止め類の割合が高い。更に用言類では用例数だけでなく、用法が多彩になっている。例えば、文中の連用成分（名詞＋助詞、形容詞連用形）を倒置して文末に置いて体言止めにしたり、動詞連用形を名詞化して体言止めにしたりしている。

これらの点で「いちご姫」の体言止めが「体・事・もの・様子」などの形式名詞や「やう（だ）」「ばかり（だ）」などの附属形式に依ることが多く、やや類型化していたのと様相を異にする。

即ち、このことは、数を増やすだけでなく、種類を多彩にして、体言止めに軸にして新たな文体を模索した「兜菊」における美妙の修辭的な工夫の結果とも言える。

以上の如く「いちご姫」に対して「兜菊」で体言止めが多く、多様になった要因の一つとして、先の傾向③とした文末述語のあり様、即ち〔敬体＝動作性述語、非敬体＝状態性述語〕が関係しているかしのれない。即ち、末尾の敬体を絞り込む手立てとして敬体を取る割合の高い動詞述語を減らし、状態性述語を増やす中で、体言止めを増加させたのである。

常体に復した「無名姫」も「兜菊」と同程度で名詞止めが見られた。その値からは名詞止め類の現れ方に関して常体復帰は無関係で、敬体後期の延長線上にある。しかし、本稿で附属形式と称した副助詞類の添加は殆ど見られない。敬体と同じくこれらが表現末尾で多用されると、含みのある、冗長な表現になる。常体であることやル形が多数を占めることと関係がありそうである。

なお、「無名姫」は木谷（1969）で第4期（「無名姫」～「里見勝元」4作品）に属し、この期は「た」「用言の現在形」が特徴的とされる。しかし、表「地の文の文末」（同50頁）によると「無名姫」において「体言」26例は「用言その他」36例に次いで多く、「た」は多くない（11例）。1892年の本作品と1895・96年の「阿千代」などを同じ第4期として一括することは、同じ常体であるものの、発表の時間差が大きく、無理がある。

[3] 3章 [3] 項に引用した「不知庵大人の御批評を拝見して御返事までに作った懺悔文（其二）」（1888年11月『女学雑誌』135・136）には、「[ダ]といふ助動詞を去って名詞で結ぶのは如何にも「美」といふ点からは申分ありませんが、それでは完全な文（語）といふものが殆ど出来なくなる」という一節が見られた。

「兜菊」の連載開始の3年前の発言である。これを踏まえると、体言止め類の多さ・多様性から「兜菊」の文章は多く「完全な文」で記されていないことを意味する。これは「敬体の冗長さが鼻につき、それを避けるために特殊形をふやした」（大島（1984）13頁）結果であろうが、「懺悔文」で美妙が問題にしたのは、言文一致体としてのどのような文末を取るかであった。

「兜菊」連載の1年半前に表した「言文一致を学ぶ心得」（1890年6月『以良郎女』56）では「私が言文一致に対して考へる肝要の心得は（中略）第一は野卑な語を避ける事、第二は語句を簡略にして済ませる事、第三は平常の語と成るべく相違させぬ事」（『山田

美妙集第9巻]78頁)と述べる。ここでは「語」「語句」を問題にしているが、言文一致を「話し言葉に近い形で文章を書くこと」と規定すると、もっと大きな言語単位でも言える。このとき、「兜菊」は敬体ゆえ「野卑」ではなかろう。しかし、中里氏が「旧文体の要素の一つ」と言われ、「完全」でないとする体言止めを多用した文章は、「簡略」かもしれないが、「平常の」話し言葉として自然であろうか。

別稿では、明治以降の新しい表現形式とされる〔～モノヽ、シカシ～〕〔～ガ、シカシ～〕が「いちご姫」後半や「兜菊」に見られないことを述べた。このような新形式の非存在は、体言止め類の多さ・多様性と併せると、言文一致小説である「兜菊」における「話し言葉に近い形」とはどのようなものであったのか、改めて考えさせられる。

このとき、大島氏による「いちご姫」都の花版から金港堂版への「書き換えの方法」に係る次の指摘は、この改稿の延長線上にある「兜菊」の文体を考えている今、重く響く。

「ものの」という接続助詞や体言止めなどの調子のよい表現への統一は、洗練であるかもしれないが、口語文体発展の立場からみれば、むしろ文語調への逆行であり、口語からの乖離である。 大島(1984)14頁

7. 別表の説明

論末に付した別表-I～別表-IIIの詳細は、下記の如くである。

別表-I 金港堂版「いちご姫」の文末・句末の文節につき、敬体・非敬体とテンスの点から分類し、品詞ごとに用例数を示したもの。

別表-II 金港堂版「いちご姫」の文末非敬体・句末非敬体の「その他」に属する体言止め類ごとに用例数を示したもの。

右端の〔体言止め・合計〕には文末非敬体全体・句末非敬体全体に占める各体言止め類の用例数と割合(百分比)を示した。〔「兜菊」合計〕も同様で、各体言止め類の用例数・割合を示した。

別表-III 「無名姫」の文末・句末の文節につき、テンスの点から分類し、品詞ごとに用例数を示したもの。

◇参考文献・引用文献

- 遠藤好英(2004)「ダ体の文章の系譜 ―『浮雲』の史的位罫―」『国語論究 第11集・言文一致運動』明治書院
- 大島瑞穂(1983)「山田美妙研究 ―小説文体の変遷―」『国文』59
- ――(1984)「山田美妙研究 ―『いちご姫』から常体文体へ―」『東京学芸大学附属高等学校研究紀要』21
- 小野正弘(2004)「アス・マス体の文章 ―山田美妙―」『国語論究 第11集・言文一致運動』明治書院
- 河口彰宏(2018)『尾崎紅葉の文体』福岡大学人文学部卒業論文

- 木川あづさ (2010) 「尾崎紅葉『金色夜叉』を中心とした文語体作品の文体について——文末表現を手がかりに——」『実践国文学』77
- 木谷喜美枝 (1969) 「山田美妙に於ける言文一致」『国文目白』8
- 佐々木健一・佐藤信夫・松尾大編 (2006) 『レトリック事典』大修館書店
- 中里理子 (2002) 「尾崎紅葉の言文一致文——「多情多恨」を中心に——」『上越教育大学研究紀要』21-2
- 中村 明 (1991) 『日本語レトリックの体系』岩波書店
- 中村明・佐久間まゆみ他編 (2018) 『日本語文章・文体・表現事典 新装版』朝倉書店
- 野内良三 (2005) 『日本語修辭辞典』国書刊行会
- 朴 善述 (2003) 「準体法を用いた表現と準体助詞「の」を用いた表現と——二葉亭四迷『浮雲』を資料として——」『國學院大學大学院紀要 文学研究科』34
- 山県 浩 (2018) 「山田美妙「いちご姫」敬体文末の特徴」『福岡大学日本語日本文学』27
- (2022) 「山田美妙「いちご姫」の文中敬体(上)(下)——都の花版から金港堂版への改稿の実態——」『福岡大学人文論叢』54-2・3

注

- (1) 「山田美妙「兜菊」の文体——最後の敬体小説として——」と題して『福岡大学人文論叢』55-4に掲載予定である(2024年3月刊行予定)。以下、「別稿」は、すべてこの稿である。
- (2) 「文」「句」は、山県(2022)や別稿でも説明したため、本稿では略述するに留める。
「文」は、句点「。」・感嘆符「!」・疑問符「?」・リーダー「…」が直後に来る文節によってまとめられる表現、「句」は、読点「、」・白胡麻点「ゝ」・ダーク「—」が直後に来る文節によってまとめられる表現で、かつまたその後に(改行の有無に関わらず)カギ括弧「」=会話文が来る場合である。
以上の如く、本稿は、補助符号やカギ括弧・改行の有無によって地文を「文」と「句」に分ける。このように地文を大きく「文」と「句」に二分し、それらを「表現」と称して対象とすることによって、「兜菊」などの文体を余すところなく捉えることができる。
- (3) 「語幹」が副助詞の場合とはもかく、「ところ」「わけ」などの名詞の場合、附属形式とするか否か判断に苦しんだ。
最終的に名詞で附属形式としたものは、確認できた範囲で名詞としての実質的な意味を失い、アスペクトやモダリティの形式と化している場合とした。使用頻度の高い「こと(だ)」「もの(だ)」は、すべてでそのような用例が確認できず、名詞として事物や事柄を表す用例が一定数認められるため、附属形式としなかった。ただ、これら名詞述語の例も本稿では別に取り上げる。分類は異なっても対象として各用法を詳述することによって別分類とする問題は結果的に解消できると考えた。また本稿は文体研究として形態面から特徴を捉えることを目的とし、各形式の細かな文法的な意味は問題としないこともこのような扱い方をとする背景である。
- (4) 河口(2018)は、紅葉の「二人女房」の準体法について、前半と後半の違い、都の花版と太陽版の違いなどを「隣女」「三人妻」と比較しながら明らかにした好論である。
その他、朴(2003)は、『浮雲』の準体法に関する詳細な論である。地文の場合、用法による違いはあるものの、次の如く準体法が圧倒的である(()内は、外数で、会話文の用例数)。

- { 主語格・補充格を構成する準体法 = 93 (24)
{ 主語格・補充格を構成する準体助詞「の」 = 36 (36)

- { 述語格を構成する準体法 = 15 (0)
 { 述語格を構成する準体助詞「の」 = 7 (18)

以上の如き状態から遠藤(2004)の示す「浮雲」第一篇の助動詞「だ」の連体形「な」による終止1例も準体法の文末用法として「こと(だ)」などの省略された体言性を持つ表現と理解されよう(用例[A]参照)。

[A] しかし日本服でも勤められるお手軽なお身の上、さりとほまたお気の毒な／「浮雲」上篇第一回 『新日本古典文学大系・明治編18 坪内逍遙 二葉亭四迷集』203頁

- (5) 常体である「無名姫」との比較のため、「兜菊」「いちご姫」における表現・文末に対する「その他」の割合は、次の如くである(数値は、順に全表現・全文末の値)。

兜 菊：762例中429例56.3%、532例中237例44.5%

いちご姫：2,435例中1,108例45.5%、2,245例中968例43.1%

3作品を比較すると、「兜菊」の全表現に対する割合が50%台半ばでやや高い。その他、全表現に対する「いちご姫」と「無名姫」、全文末に対する3作品はすべて40%台半ばで一致する。常体に復した「無名姫」も同傾向であることの意味は大きい。

- (6) 「いちご姫」の「その他」のうち、本稿で扱う体言止め類以外の諸形式は別稿に示した。また体言止め類の存する文末非敬体・句末非敬体で「その他」全体に対して体言止め類が占める割合は、次の如くである。

文末：966例中575例59.5% 句末：140例中48例34.3%

文末非敬体では「兜菊」(85.2%)の方が20%以上高く、文末非敬体では「いちご姫」の方が15%程度高い(cf.「兜菊」17.7%)。

また「無名姫」で該当する体言止め類は、下記の如くである。句末の1例を含む28例で、「その他」48例中56.3%を占める。

◇文末 = 27例

動 詞：附属形式・語幹止め [C類] 1例(増すばかり)

形容詞：語幹+サ 1例 [B1類] (さかしさ)

名 容 詞：語幹止め 1例 [B2類] (不思議)

名 詞：名詞止め [A類] 24例

◇句末 = 1例

名 詞：名詞止め [A類] 1例

- (7) 常体の「無名姫」と条件が異なるため、表現・文末・句末ごとに体言止め類の占める割合を示すと、次の如くである(数値は、順に全表現・全文末・全句末の値)。

兜 菊：762例中236例31.0%、532例中202例38.0%、230例34例14.8%

いちご姫：2,435例中623例25.6%、2,245例中575例25.6%、190例中48例25.3%

無名姫：103例中28例27.2%、94例中27例28.7%、9例中1例11.1%

「兜菊」は表現末尾の3分の1、「いちご姫」は表現末尾の4分の1に体言止め類が見られることになる。「無名姫」は「いちご姫」に近い。

- (8) 大島氏は、この期の作品として「笹りんどう」(1891年1月～2月)も扱われる。その体言止めは13例17.6%で(大島(1983)31頁)、「いちご姫」と同程度である。

なお、氏は、頼朝の心理が多くを占める「笹りんどう」以降、従来の歴史小説と異なって、秀吉の心中だけを描いた「猿面冠者」など、「実在の人物に、美妙独自の解釈による性格を与えて主人公とした作品」(大島(1983)32頁)が続き、「兜菊」に至ると言われる。「兜菊」は「笹りんどう」「猿面冠者」の如く特定人物の心理描写が一貫して見られるわけではない。しかし、敬体末期の作品として類似の文体を有する可能性は高い。名詞止めの多さが1891年初から翌92

年秋にかけての傾向と言えるのか、今後の調査が必要である。

- (9) 名詞止めに限らず、これら4語が全表現でどのような用法を持つかをまとめた(表-A参照)。名詞止めの割合は一致するなど(兜菊19例中11例57.9%、いちご姫186例109例58.6%)、用法は同傾向である。

表-A 特定名詞 内訳

		体	事	もの	様子	合計
兜 菊	名詞止め	6	2	0	3	11
	デシタ	0	2	2	2	6
	チャ	0	1	0	0	1
	ダラウ	0	0	1	0	1
	計	6	5	3	5	19
いちご 姫	名詞止め	17	44	32	16	109
	デシタ・デス等	5	33	6	1	45
	デアアラウ	0	0	1	0	1
	ダ・ダラウ	0	2	0	0	2
	デ	1	1	0	0	2
	助詞類	0	16	11	0	27
	計	23	96	50	17	186

但し、「いちご姫」の4語の合計186例は、表現全体の名詞771例に対して24.1%を占める。一方、「兜菊」の4語19例は、全名詞238例の8.0%を占めるに過ぎない。

- (10) 表-1は、全表現末尾の文節を品詞ごとに分類して、文末・句末、敬体・非敬体、ル形・タ形・「その他」の用例数を示したものである。

表左側の9品詞のうち、「副詞」「感動詞」「副助詞」は、すべて後続表現の省略である。自立語でない「副助詞」は、用例⑩の如き表現に見られる。

- ⑩ そゝろ^{くろう}苦勞の痛^{いた}みも浸^しみる、暫^{ざんじゆ}時はそれ^{ごと}は〜とばかり。さすが^{ほんしんはんぎ}半信半疑^{さかひ}の境^{とき}。太息^{たいし}を吐^ついて、／「～ 兜・第十二枝

「#それは〜とばかり言った／言うばかりであった。」などの省略であろう。この形式は附属形式の語幹止め(C類)と同一である。この点で文末の「ばかり」の「φ」は4例でなく5例とすべきかも知れない。しかし、自立語に下接した附属形式でないため、本例は除外した。

- (11) [41]項に示した如く、「いちご姫」における体言止めに関わる附属形式は11種144例で、文末非敬体・句末非敬体全体1,392例に占める割合は10.3%である。一方、「兜菊」は6種24例で、文末非敬体・句末非敬体全体536例に占める割合は4.5%で、半分程度である。「体・事・もの・様子」などの名詞で109例と19例という大きな違いがあったのと同じく「兜菊」の用例数はともに6分の1である。

以上の如く、用言などに名詞や副助詞などが後接する末尾文節は、「いちご姫」の文体の特徴をなす。このため、今後は、これらの文節につき、その構成や表現性などの点から通常の敬体・非敬体の文節も含めた全体の中でどのように位置付けられるかなど、考えてゆく必要がある。

【最終稿2023年10月14日】

別表-I 金港堂版「いちご姫」表現：敬体×テンス内訳

	品詞	合計	敬体				非敬体			
			ル形	タ形	その他	小計	ル形	タ形	その他	小計
文末	動詞	1,242	17	813	1	831	143	54	214	411
	形容詞	139	4	10	0	14	56	9	60	125
	形容動詞	33	0	9	0	9	1	0	23	24
	名詞	30	1	6	0	7	0	0	23	23
	代名詞	716	9	139	1	149	1	0	566	567
	副詞	21	1	2	0	3	0	0	18	18
	副詞	45	0	2	0	2	0	0	43	43
	感動詞	18	0	0	0	0	0	0	18	18
	連体詞	1	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	2,245	32	981	2	1,015	201	63	966	1,230	
句末	動詞	118	0	26	0	26	18	0	74	92
	形容詞	9	0	0	0	0	4	0	5	9
	形容動詞	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	名詞	2	0	0	0	0	0	0	2	2
	名詞	55	0	2	0	2	0	0	53	53
	代名詞	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	副詞	4	0	0	0	0	0	0	4	4
	合計	190	0	28	0	28	22	0	140	162

別表-II 金港堂版「いちご姫」体言止め類

	品詞	文末 句末 非敬体 全体	自立語			附属形式		体言止め		「兜菊」	
			連体形	語幹	接辞	連体形	語幹	合計		合計	
								計	%	計	%
文末 非敬体 [1,230]	動詞	411	0	-	-	11	43	54	13.1	19	59.4
	形容詞	125	0	0	22	5	9	36	28.8	25	96.2
	形容動詞	24	3	15	1	0	0	19	79.2	4	80.0
	名詞	23	5	14	0	1	1	21	91.3	11	100.0
	名詞	567	-	430	-	0	6	436	76.9	139	93.3
	代名詞	18	-	8	-	0	1	9	50.0	4	100.0
句末 非敬体 [162]	動詞	74	0	-	-	0	4	4	5.4	2	4.3
	形容詞	5	0	0	1	0	0	1	20.0	0	0.0
	形容動詞	1	0	1	0	0	0	1	100.0	0	0.0
	名詞	2	1	1	0	0	0	2	100.0	1	100.0
	名詞	53	-	38	-	0	1	39	73.6	31	77.5
代名詞	1	-	0	-	0	1	1	100.0	-	-	

別表-III 「無名姫」表現：テンス内訳

品詞	表現合計	文末				句末			
		ル形	タ形	その他	小計	ル形	タ形	その他	小計
動詞	55	37	10	4	51	1	0	3	4
形容詞	8	4	0	2	6	0	0	2	2
名詞	1	0	0	1	1	0	0	0	0
名詞	34	0	3	30	33	0	0	1	1
副詞	4	0	0	2	2	0	0	2	2
連体詞	1	0	0	1	1	0	0	0	0
合計	103	41	13	40	94	1	0	8	9